

人口・社会統計部会の審議状況について(報告)
(学校基本調査の変更)

資料 5

項 目	変更内容等	部会審議		審議の状況
		第1回	第2回	
1 調査事項の変更	① 内訳項目における特別支援学校卒業生の取扱いの明確化 (学校調査票(高等学校、専修学校))	●		・ 適当と整理 (特別支援学校の卒業生数が、当該調査事項に含まれることを明確化し、適切な把握に資するもの)
	② 入学者の内訳に係る調査事項の一部削除 (学校調査票(高等学校、各種学校))	●	●	・ 第2回部会で継続審議 (削除が予定されている調査事項について、これまで公表されていなかったことが明らかになったことを踏まえ、過去分のデータの取扱いについて再整理の上、改めて審議) 【委員等からの主な意見】 ◆これまで公表されていなかった事項も、調査により得られた情報であり、過去分について公表し、利活用できるようにすべきではないか。 ◆この調査事項以外に、公表されていない事項はないか。
	③ 学校教育法等の改正を踏まえた「主務教諭」等に係る調査事項の追加 (学校調査票(初等中等教育機関に関する各種調査票)、学校通信教育調査票(高等学校))	●		・ 適当と整理 (学校教育法等の改正により新設された職について、既存の役職と並んで実態把握しようとするもの)
	④ リスキリング及びリカレント教育施策の推進・効果検証のための調査事項の追加 (学校調査票(高等教育機関に関する各種調査票))	●	●	・ 第2回部会で継続審議 (政策上の必要性は理解するが、政策ニーズを踏まえた内容が適切に把握できるのか、報告者から正確な記入を得られるのか等について再整理の上、改めて審議) 【委員等からの主な意見】 ◆「社会人」の定義に該当する者は多様であり、政策目標で必要とされているデータが得られるのか疑問である。 ◆社会人入試など、社会人について個別の制度が設けられることの多い大学院と異なり、大学事務局が学部学生について、本調査でいう「社会人」に該当するかどうかを把握できるか疑問である。 ◆夜間学部などでは、高等学校の卒業後、働きながら学ぶ学生も多く、「リスキリング・リカレント教育施策」の対象と必ずしも一致しないのではないかと。
	⑤ 専修学校における外国人学生等及び卒業学校種の把握 (学校調査票(専修学校))	●		・ 適当と整理 (学校教育法等の改正に係る国会での附帯決議を受けて、専修学校における外国人学生等の受入実態を把握するもの) 【委員等からの主な意見】 ◆専修学校以外の学校種でも外国人学生等の実態は把握しているのか。
	⑥ 卒業後の状況に関する把握内容の見直し (卒業後の状況調査票(高等学校(全日制・定時制、通信制)、中等教育学校、特別支援学校(高等部)))	●	●	・ 第2回部会で継続審議 (一般的に進路が明確になっていない者が該当する「左記以外の者」の細分化について、その妥当性や回答可能性等について再整理した上で、改めて審議) 【委員等からの主な意見】 ◆報告者が「進学準備中の者」「就職準備中の者」「進路未決定者」「その他」を区分して回答することができるのか。報告者が、どの程度の情報を有するかということにより、回答が大きく変動するおそれがあるのではないかと。 ◆各区分は、本人の意思や取り巻く状況により、相互に流動的なもので、特定が難しいのではないかと。 ◆「進学準備中の者」については、大学等での過年度入学者の状況を見ることで把握できるのではないかと。 ◆大学においても全ての卒業生の進路状況を把握するのが難しい。高等学校も同様ではないかと。回答可能性について、高等学校に対して事前にヒアリングを行ったのか。

項 目	変更内容等	部会審議		審議の状況
		第1回	第2回	
	⑦ 他の統計で把握している内容についての削除 (学校調査票(初等中等教育機関や高等教育機関に関する調査票の一部)、学校通信教育調査票(高等学校))	●	●	・第2回部会で継続審議 (他の統計への代替に伴う統計利用上の支障について、利用者の視点を踏まえた説明を再整理した上で、改めて審議) 【委員等からの主な意見】 ◆業務統計は、一般ユーザーが利活用しづらいのではないかと懸念があるが、利用者の利便性の確保の点についても対応を明確にすべきではないか。 ◆今回の削除事項以外に、他の既存統計や行政記録情報等を使って調査事項を簡素化できるところはないのか。
2 集計事項の変更	① 令和8年度確報のみの暫定的取扱い(一般統計調査結果の活用による上記①との接続性の確保)	●	●	・第2回部会で継続審議 (暫定的な取扱いを行う範囲について再整理が必要となったことから、第2回部会で再説明)
	② 上記①の調査事項の変更を踏まえた集計事項の見直し(令和9年度から実施)	●		・適当と整理 (調査事項の変更に伴う見直し)

※ 部会日程

- ・第1回(第156回人口・社会統計部会):令和8年10月5日(月)に開催
- ・第2回は、令和8年11月4日(水)に開催予定